ソフトウェア評価使用同意書

（以下甲という）に対し、株式会社テラバイト（以下乙という）は「　　／PC 版：KEY No.　　」の１コピーを評価使用を目的として無償にて提供する。

使用期間は平成　年　月　日に開始し、平成　年　月　日に終結する。

１．甲はプログラムおよびその使用権を第三者に譲渡することはできない。

２．この使用権は甲が乙と購入の契約を締結した場合を除き、使用期間の最終日をもって終結する。この終結（購入への変更の場合を除いて）に際し、甲は提供を受けたソフトウェアプログラム媒体、セキュリティキィ、およびマニュアルを乙に返却するものとする。甲が提供を受けたソフトウェアプログラム媒体、セキュリティキィ、およびマニュアルの返却が出来ない場合は、甲は当該プログラムの購入価格相当額を乙に支払うものとする。

３．プログラムの使用および結果の開示は評価作業に関与した甲の担当者に限定することが要求される。乙の書面による事前の許諾がない限り、プログラムおよびその結果出力を甲以外の第三者に開示または使用させることはできない。
但し、当該プログラム及びその出力結果のうち次の以下の一に該当するものについては適用しないものとする。
⑴ 現在公知のものまたは本契約違反によらず公知となったもの
⑵ 甲が第三者より秘密保持義務を負わされることなく合理的に受け取ったもの
⑶ 乙が第三者に対し秘密保持義務を負わせることなく開示したもの
⑷ 甲がかかる開示以前に既に知っていたもの
⑸ 甲がかかる開示に拠ることなく独自に開発したもの

４．評価使用の期間の終結時に、評価期間中に生成された全ての結果は乙の許諾がない限り、それら全ては甲より乙に返却されるものとする。

平成　年　月　日

（甲）

（乙）東京都文京区湯島 3-10-7 NOVビル5F
株式会社テラバイト
代表取締役　小　森　　禎